

グリーン経営って何？

ひとことでは

地球の自然環境を守ること

利益を上げるだけでなく、
同時に環境も考えようとする
経営体制、活動をいう。

みんなで
取り組みましょう



1 仕組みと体制

- 1-1 環境方針の策定
- 1-2 環境行動計画の作成、見直し
- 1-3 推進体制
- 1-4 従業員に対する環境教育

- 2-1 電気使用量等の目標設定
- 2-2 業務の効率化
- 2-3 省エネ設備・機器の導入
- 2-4 施設・設備の保守点検

2 エネルギー

3 廃棄物

- 3-1 廃棄物に関する教育
- 3-2 廃棄物の適正処理
- 3-3 廃棄物の抑制・リサイクル

- 4-1 事務所の環境保全活動

4 事務所の活動

1 仕組みと体制

1-1 環境方針の策定

ヨコレイの**環境方針**は、
2007年11月1日に
決めました。

ハンドブック巻末参照



1-2 環境保全行動計画の作成・見直し

行動計画には、
課題・目標・具体的な取り組みが
盛り込まれています。



自分達で立てた
目標数値を
確認してみよう！

3

1-3 推進体制

推進体制図は、
全社と事業所の2種類があります。
事業所の体制図は、
各事業所で作成しています。

常に
最新のものを
ファイルしよう

1-4 従業員に対する環境教育

廃棄物処理法などの環境法令、
省エネ機器、環境問題など

勉強会を
継続しよう



4

2 エネルギー

2-1 電気使用量等の目標設定

電気使用量の目標は、貨物取扱量あたりの電気使用量で決めます。(電気使用原単位)

**1トンの貨物を取り扱うために、
どれくらいの電気を使ったかが
ポイントです！**

2-2 業務の効率化

5Sと段取りの工夫で
業務の効率化を図りましょう。

作業の効率化は
エネルギーの削減に
つながります



5

2-3 省エネ設備・機器の導入

省エネ設備・機器には
どのようなものがあるのか
情報を収集しよう。

グリーン経営の
重要な取り組みの
一つだよ

2-4 施設・設備の保守点検

**機能のフル活用とエネルギーロス
の発見**は、エネルギーの削減につな
がります。

デフロストは
エネルギーの削減に
つながるよ



6

3 廃棄物

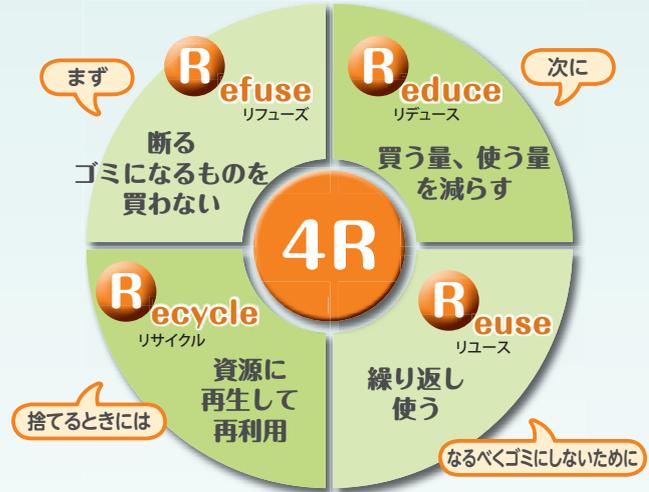
3-1 廃棄物に関する教育

3-2 廃棄物の適正処理

3-3 廃棄物の抑制・リサイクル



ゴミを減らすための4R



分別したごみは、適正業者に処理の依頼をしましょう。



4 事務所の活動

1

ちきゆうにやさしい



エコマーク製品の購入

4



紙使用量の削減

2

ON OFF



不要照明の消灯

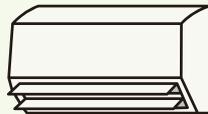
5

分別BOXの設置



4-1 事務所の環境保全活動

3



室温を適正温度に
(目標設定：夏28℃、冬20℃)

6



リサイクル可能な製品を使用する

みんな知ってる？



冷蔵倉庫の電気料金がどれくらいかっていますか？

電気料金は、事業所で使われる経費の中でも、割合がとて大きなものなのです。

効率よくエネルギーを使うことは、事業にとっても環境にとっても良いことといえます。

省エネ設備・機器の導入例

- 進相コンデンサー
- インバーター付エレベーター
- インバーター付垂直搬送機
- LED照明・FHF 蛍光灯
- 窓ガラスの遮光フィルム
- 照明の人感センサー

蛍光灯 20W 誘導灯



LED誘導灯



環境保全行動計画のポイント

1. エネルギー効率の目標

電気・燃料使用量原単位目標：前期比 1%の削減

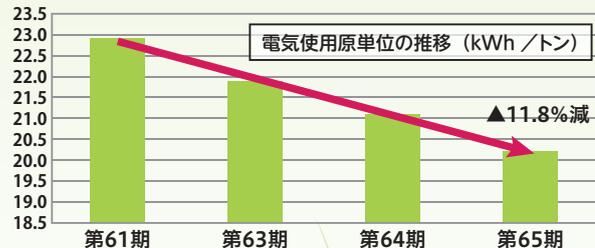
2. 廃棄物発生量の削減

目標：概ね前期比 5%の削減

3. 廃棄物のリサイクル推進

「数値目標は、環境保全行動計画に盛り込まれています。
みんなで確認してみましょう！」

前期比 1%削減の目標は大幅に達成



用語解説

1 所管容積 (m³)

事業所の「可能保管トン数」× 2.5が、事業所の所管容積 (m³)となる。

2 電気使用原単位

1トンの貨物を取り扱うために、どれくらいの電気を使ったかを知るための目安のこと。

(例)

$$\text{1月の電気使用原単位} = \frac{\text{1月の電気使用量}}{\text{1月の扱い量 (入庫+出庫+平均在庫)}}$$

※燃料使用原単位は、上の式の“電気”を“灯油”や“LPG”などの燃料に置き換えたものです。

3 エコマーク

製品の生産から廃棄までのライフサイクル全体を通して、環境保全に役立つと認められた製品につけられる環境ラベルです。

4 環境基本法

環境基本法は、環境を守ることについての基本的な考え方を示した法律で、環境を健康でめぐみ豊かなものとして守ることが何よりも大切であるとしています。

そのために、すべての人が自分の役割を果たし、みんなで協力して環境にやさしい社会を育てることが必要であるとしています。また、環境を守るために、国や自治体、会社、国民のそれぞれが守るべきことや、温暖化のような地球全体の問題への対応のあり方なども示しています。

5 省エネ法

石油危機を契機として昭和54年に制定され、燃料資源の有効な利用の確保と工場、輸送、機械器具などについてのエネルギーの使用の合理化を総合的に進めることなどを目的とした法律です。

6 産業廃棄物

事業活動で生じた廃棄物のうち、廃油、廃プラスチック類、金属くず、木製パレット、動物性残さなど法律で定めるものをいう。

7 一般廃棄物

産業廃棄物以外のものをいい、事業活動で生じた事業系一般廃棄物と一般家庭の日常生活で生じた家庭廃棄物に分けられる。

8 マニフェスト (産業廃棄物管理票)

産業廃棄物の処理には、それがどのようなものなのかを十分に把握し、収集運搬業者や処分業者に正しく伝え、処理の確認を最後まで行うことが必要です。この役割を担うのがマニフェストです。マニフェストには、複写式の紙伝票を利用するもの(紙マニフェスト)と電子情報技術を利用するもの(電子マニフェスト)があります。

マニフェスト(manifest)は元来英語で「積荷目録」の意味です。政党が出す選挙公約(manifesto)とは異なります。

横浜冷凍株式会社 環境方針

—— 基本理念 ——

横浜冷凍株式会社は、物流事業を通じて社会に貢献するという企業理念の下、地球環境に配慮した事業運営を行い、社会から一層信頼される企業を目指します。

—— 基本方針 ——

- ①環境保全に関連する法令、条例、協定等を遵守します。
- ②基本方針に沿った行動計画を作成、推進、改善することにより、環境管理体制の維持に努めます。
- ③環境教育・社内広報を通じて、社員一人一人の環境保全に対する理解と意識の向上に努めます。
- ④施設・設備の定期的な保守点検を実施し、性能の維持に努めます。
- ⑤省エネ機器・車輛を計画的に導入し、消費資源の節約を目指します。
- ⑥廃棄物の適正処理とリサイクルを推進します。
- ⑦この環境方針をホームページに掲載するなど、広く社外に公開します。

2007年11月1日
横浜冷凍株式会社